

県立高校教育改革の成果及び課題に関する検証の実施について

1. 第2期県立高等学校将来構想審議会の調査審議内容（(資料1) 諮問書）

- (1) 高校教育改革に関する施策の成果及び課題の検証
- (2) 高校教育行政及び学校現場の現状把握手法の確立に向けた検討

2. 検証の目的

- (1) 高校教育改革の成果等に関する検証の結果を新県立高校将来構想の実施計画のローリング等に反映させるなどして高校教育改革の着実な推進及びその改善に結びつけていく。
- (2) 併せて、検証のプロセスと結果を適時、的確に県民に情報提供し、高校教育改革に係る県民への説明責任を向上させていく。

3. 検証の実施体制

(1) 運営体制

- ① 県立高等学校将来構想審議会（以下「審議会」）は、検証の基本事項（検証テーマ、検証スケジュールなど）を調査審議するほか、検証結果（教育委員会への答申）を取りまとめる。
- ② 事務局案としては、検証作業の効率性・実効性を高めるために審議会に部会を設置し、部会が検証実務を行うことを考えている。（部会の設置については、第2回審議会において審議・決定する。）
- ③ 審議会は、諮問に基づく答申だけでなく、教育委員会に対して建議することができる。

(2) 審議会の回数

- ① 審議会は、1年度当たり2～3回を予定している。
- ② 部会は、1年度当たり3～4回を予定している。

4. 検証の対象

諮問理由を踏まえて、次の施策を検証の対象とし、審議会においてその中から検証テーマを決定する。

- ① 現県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中（平成13～32年度）に実施され、又は実施が見込まれる**施策**
- ② 「男女共学化」など本県高校教育の制度・枠組みを変更する**施策**であって、生徒及び保護者に与える影響が大きいもの
- ③ 普通教育や専門教育の体制整備など社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要がある**施策**

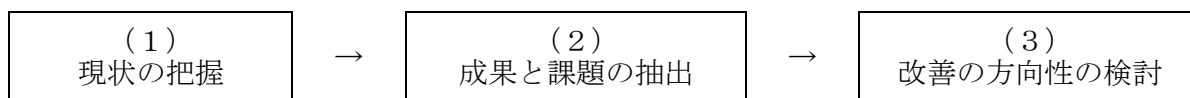
5. 検証の実施方法

(1) 高校教育改革の取組の現状を把握する。

- ① 現状把握は、統計資料の分析及び実地調査の方法による。
- ② 既存の統計資料では検証に必要な現状把握ができないと審議会が判断する場合には、別途調査を実施する。
- ③ なお、実地調査は、適宜、県立高校を訪問して行う予定。

(2) 専門的かつ客観的な視点で、定量的・定性的に検証し、成果及び課題を抽出する。

(3) 今後の改善に向けた対応の方向性について検討する。



6. 検証のスケジュール

(資料6) のとおり。